

中小 M&A 支援事業概要

吉田総合法律事務所

弁護士 吉田 俊介

1 < 専門家として中小企業のための M&A 支援サービスを行っています >

中小企業・小規模事業者の事業承継は喫緊の課題とされています。2025年までに70歳を超える経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人が後継者未定とされています。

今後、事業承継の場面で、中小 M&A の果たす役割りは非常に大きなものになっていきます。当事務所は、弁護士、事業承継士という専門を生かし、地域のため、日本の未来のために、中小 M&A 支援事業を提供して参ります。

※当事務所は M&A 支援機関登録制度に基づく支援機関に登録されました

2 < 当事務所がご提供する、支援サービスの内容 >

- ① 仲介アドバイザー業務、FA（代理人）業務
- ② 財務 DD、法務 DD の各業務
- ③ 中小 M&A のセカンドオピニオン業務
- ④ その他中小 M&A についての相談・アドバイス業務

3 < 当事務所の具体的な M&A 支援体制 >

→ [中小 M&A 事業支援体制図](#) のとおり

4 < 料金表 >

→ [M&A 仲介・アドバイザー報酬等規定](#) のとおり

5 < 中小 M&A ガイドラインの遵守についての宣言 >

→ [遵守事項一覧等](#) のとおり